

令和6年度

大分市職員採用【選考試験】 受験案内

【申込受付期間】

令和6年7月1日(月)～令和6年7月21日(日)

【申込方法】

インターネットでお申し込みください。

※申込みはこちら→



民間企業等での職務経験や職務に応じた資格等を活かした即戦力の人材を求めています。

1. 試験職種、採用予定者数等

試験職種	区分	記号	職務内容	採用 予定者数 [※]
事務職（経験者）	I種	A	市の一般行政事務に従事します。	1名
事務職（情報・経験者）	I種	B	市のシステム開発やシステム管理などを中心とした一般行政事務に従事します。	2名
事務職（障がい者）	Ⅲ種	C	市の一般行政事務に従事します。	3名
事務職（司書・経験者）	Ⅱ種	D	市民図書館での業務又は一般行政事務に従事します。	1名
獣医師（経験者）	I種	E	市の専門業務等に従事します。 例として保健所に勤務し、狂犬病予防法等に関する業務、食品衛生の監視・指導業務等があげられます。	1名
土木（上下水道局・経験者）	I種	F	上下水道局の専門業務等に従事します。 例として水道・下水道施設工事の計画、設計（製図・積算）、施工監理等があげられます。	1名

※ 採用予定者数は変更になることがあります。 ※ 選考の結果、合格者なしとすることがあります。

今年度の主な変更点

「事務職(情報・経験者)」について、受験資格が緩和されました。

応用情報技術者試験に合格した人も応募が可能となりました。(詳細は2ページ)

2. 受験資格

試験職種	受験資格
事務職 (経験者)	次のすべての条件を満たす人 ① 昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ② 民間企業等において、5年以上の職歴経験年数を有する人（勤務経験年数は令和7年3月31日で満5年を満たす人を含む。なお、青年海外協力隊等で活動した期間を含めることができる）※1～3
事務職 (情報・経験者)	次のすべての条件を満たす人 ① 昭和54年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた人 ② 独立行政法人情報処理推進機構が実施する、次の（ア）～（サ）のいずれかの試験に平成21年以降合格している人 （ア）ITストラテジスト試験（イ）システムアーキテクト試験 （ウ）プロジェクトマネージャ試験（エ）ネットワークスペシャリスト試験 （オ）データベーススペシャリスト試験 （カ）エンベデッドシステムスペシャリスト試験 （キ）ITサービスマネージャ試験（ク）システム監査技術者試験 （ケ）情報処理安全確保支援士試験 （コ）情報セキュリティスペシャリスト試験（サ）応用情報技術者試験 ③ 民間企業等において、情報システムの開発、運用管理などの業務に5年以上の勤務経験年数を有する人（勤務経験年数は令和7年3月31日で満5年を満たす人を含む。なお、青年海外協力隊等で活動した期間を含めることができる）※1～3
事務職 (障がい者)	次のすべての条件を満たす人 ① 平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人 ② 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
事務職 (司書・経験者)	次のすべての条件を満たす人 ① 昭和54年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた人 ② 図書館法第5条に規定する司書の資格を有する人 ③ 図書に関する業務の勤務経験を5年以上有する人（勤務経験年数は令和7年3月31日で満5年を満たす人を含む。なお、青年海外協力隊等で活動した期間を含めることができる）※1～3
獣医師 (経験者)	次のすべての条件を満たす人 ① 昭和49年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ② 獣医師の免許を有する者で、獣医師としての3年以上の勤務経験年数を有する人（勤務経験年数は令和7年3月31日で満3年を満たす人を含む。なお、青年海外協力隊等で活動した期間を含めることができる）※1～3

土木 (上下水道局・ 経験者)	次のすべての条件を満たす人 ① 昭和54年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人 ② 一級土木施工管理技士の免許を有する人 ③ 民間企業等に土木技術職として5年以上の勤務経験年数を有する人(勤務経験年数は令和7年3月31日で満5年を満たす人を含む。なお、青年海外協力隊等で活動した期間を含めることができる) ※1～3
-----------------------	--

※1 勤務経験が複数の場合は通算できます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合はいずれか一つの職歴になります。

※2 勤務経験は正規・非正規を問いません。

※3 最終合格決定後、職務経歴等の確認のため、職歴証明書等を提出していただきます。受験資格を満たさないことが判明した場合や受験申込書の記載事項に虚偽があった場合は採用資格を失うことがあります。

(1) 重複受験(併願)について

この試験においては、複数の試験職種を併願することはできません。いずれか一つの試験職種を選択してください。

(2) 日本国籍の有無について

日本国籍の有無を問いません。ただし、永住者又は特別永住者に限ります。永住許可又は特別永住許可を申請中の人は、採用日までに永住者又は特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

日本国籍を有しない人の採用後の担当業務等については「8. その他」の項を熟読してください。

(3) 次のいずれかに該当する人(地方公務員法第16条該当者)は、この試験を受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 大分市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験日程、内容及び合格発表

(1) 試験日程等

① 第1次試験

<教養試験・適性検査> ※テストセンター方式

- ・ 試験日 令和6年7月29日(月)から令和6年8月18日(日)までの期間中、受験者が選択するいずれか1日
- ・ 会場 全国各地のテストセンター会場

テストセンターについて

テストセンター方式とは、全国約300カ所以上の試験会場でコンピュータを使用し、受験者が希望する会場・日時で受験するテスト方式です。利用可能な会場については、次のURL (<https://cvt-s.com/testcenter/?type=cvt>)をご確認ください。

<市内の会場>

- ・ 大分オアシステストセンター (大分市高砂町2-50 オアシスひろば21 3階)
- ・ ハロー!パソコン教室 フレスポ春日浦校(大分市王子北町5-9 フレスポ春日浦2F)

※障がい者等で配慮等が必要な人(車椅子を使用する人、ルーペ等の補装具等を持込使用する人等)は、申込みの際、試験等の配慮欄にその旨を記入するとともに、人事課までその旨を連絡してください。人事課から試験会場へその旨を報告します。

また、テストセンターでの受験を原則としますが、障がい等の理由によりテストセンターでの受験が困難な場合は、人事課までご相談ください。

② 第2次試験

第1次試験合格者を対象に下記のとおり第2次試験を実施します。詳しい試験会場等は、別途通知します。

<面接試験> ※事務職(司書・経験者)は小論文試験も実施

職種	試験日(予定)	会場(予定)
下記以外	令和6年9月14日(土)	大分市役所本庁舎
土木(上下水道局・経験者)		大分市上下水道局

(2) 内容

<職種ごとの受験科目>

科目 職種	第1次試験			第2次試験		
	教養試験A ※1	教養試験B ※1	教養試験C ※1	適正検査	面接試験	小論文試験
事務職（経験者）	○	—	—	受験者 全員	第1次試 験合格者	—
事務職（情報・ 経験者）	○	—	—			—
事務職（障がい 者）	—	—	○			—
事務職（司書・ 経験者）	—	○	—			○
獣医師（経験者）	○	—	—			—
土木（上下水道 局・経験者）	○	—	—			—

<試験内容>

試験種目	形式	時間	配点	試験内容
教養試験A ※1	択一式	45分	100点	文書読解能力、数的能力、推理判断能力等 （大卒程度）
教養試験B ※1	択一式	45分	100点	文書読解能力、数的能力、推理判断能力等 （短大卒程度）
教養試験C ※1	択一式	60分	100点	文書読解能力、数的能力、推理判断能力等、人文・ 社会・自然等に関する一般知識、基礎英語等 （高卒程度）
適性検査	択一式	35分	—	公務員として必要な適性を有するかどうかに ついての性格検査
面接試験	—	—	320点	主として個別面接による性格等の試験
小論文試験	—	—	200点	主として論理性、表現力等についての筆記試験

※1 教養試験は（SCOA-A）を実施します。

※ 第1次試験合格者は、第1次試験の総合得点が高い順に決定します。

※ 第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に実施します。第2次試験合格者は、第2次試験の得点が高い順に決定し、第1次試験の成績は反映されません。

※ 試験職種「事務職（障がい者）」については、点字により受験することができます。希望する場合は、試験申込時に必ずお申し出ください。

(3) 合格発表

第1次試験の合格発表は、8月下旬です。第2次試験の合格発表は9月下旬です。各試験期間の終了後、専用サイト（インターネットによる申込等をするサイトです。）のマイページにて発表日時をお知らせします。発表方法は、下記のとおりです。

- ① 市役所前の掲示場に合格者の受験番号を掲示
- ② 市ホームページに合格者の受験番号を掲載
- ③ 専用サイトのマイページにてお知らせ


なお、不合格者には、専用サイトのマイページにて、得点、順位等試験成績をお知らせします。

4. 採用及び給与等

- (1) 合格者は、原則として令和7年4月1日付で採用予定です。
- (2) 資格取得見込の人が採用時まで資格を取得できなかった場合又は受験資格等を満たさないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書等に記載された事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
なお、最終合格決定後、職務経歴等の確認のため、経歴証明書等を提出していただきます。
- (3) 給料は「大分市職員の給与に関する条例」に基づき、年齢・職歴等を勘案し、他の職員との均衡を考慮して決定します。その他、扶養・住居・通勤・期末・勤勉等の諸手当を、それぞれの規定により支給します。大分市上下水道局採用の場合は「大分市企業職員の給与に関する規程」に基づきます。
- (4) 地方公務員法第22条の規定により、原則として採用の日から6ヶ月の期間は条件付採用期間とし、その間の勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

5. 受験申込

受付期間	<p>令和6年7月1日(月) から7月21日(日) まで (申込期間中は、24時間申し込むことができます。)</p> <p>申込方法は、インターネットによる申込みとなります。</p> <p>インターネットによる申込みが困難な方は、人事課までご相談ください。</p> <p>※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うことなどにより申し込み時間に時間がかかるおそれがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。</p> <p>※ システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断又は制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申し込みの遅延等には一切の責任を負いません。</p>
事前準備	<p>① パソコン又はスマートフォン <推奨環境について></p> <p>Google Chrome 最新版 ・ JavaScript が使用できる設定であること。 ・ PDF を閲覧できる環境であること。</p> <p>※ 「Internet Explorer」など、推奨環境を使用しない場合、本システムによる申請ができないことがあります。</p> <p>※ スマートフォン以外の携帯電話には対応していません。</p> <p>※ 使用可能なパソコン及びスマートフォンを所有していない人は、学校で生徒用に開放されているパソコン等を利用してください。</p> <p>② 申込者本人のメールアドレス</p> <p>※ 「city.oita.oita.jp」「cbt-s.com」「bsmrt.biz」のドメインから送付される電子メールが受信できるよう設定してください。</p> <p>※ スマートフォンの設定方法については、各自で確認してください。</p> <p>※ 電子メールの設定不備や通信障害等については、本市では一切の責任を負いませんのでご了承ください。</p> <p>③ PDF ファイルを開くためのソフト</p>

	<p>④ 受験票を印刷するためのプリンタ ※ 自宅のプリンタやコンビニエンスストアのプリントサービス等を利用して ください。</p> <p>⑤ 申込者本人の顔写真のデータ ※ 3 ヶ月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きの本人と 確認できるものがが必要です。 ※ データは JPEG 形式のファイルとしてください。 ※ スマートフォンで自ら撮影した写真をアップロードする場合は、画面は縦向き で撮影してください。 ※ 登録可能なデータサイズは最大 3MB です。</p> <p>⑥ 次項において指定する添付書類 ※ データは PDF 形式としてください。 ※ 登録可能なデータサイズは最大 3MB です。</p>
<p style="text-align: center;">申込手順</p>	<p>① 【仮登録】 大分市のホームページ (https://www.city.oita.oita.jp/) にアクセスし、「職員 採用情報」→「試験案内」にある「令和 6 年度大分市職員採用選考試験概要」 から申込専用サイトへ接続し、メールアドレス等を仮登録してください。</p> <p style="text-align: right;">申込みはこちら→ </p> <p>② 【本登録】 仮登録完了のメールを受信後、メールに記載された URL にアクセスし、応募情報 を確認のうえ、上部のエントリーボタンから受験者情報等を「本登録」してくだ さい。 ※ 申込受付期間中に本登録が完了していない場合、いかなる理由であっても受験 することはできません。</p> <p>③ 本登録完了メールを受信し、受験申込完了となります。 ※ 本登録後に 24 時間を経過しても完了メールが届かない場合は、申込みが完了 していないおそれがあるため、人事課にお問い合わせください。 ※ 記入不備等があった場合は、本登録完了後に人事課から連絡します。 ※ 既に申し込んだ職種を変更したい場合は、変更後の職種で再度お申し込みくだ さい。その後、変更前の職種での登録を取り消しますので、申込後、人事課ま で連絡してください。</p>
<p style="text-align: center;">受験票</p>	<p><u>受験票は第 1 次試験では使用しません。</u></p> <p>第 1 次試験期間 (8 月 18 日(日)) 終了後、「受験票交付のお知らせ」に関するメー ルを送信します。受験票において申込者の受験番号をお知らせしますので、他に記 載している事項を含めて必ず確認してください。</p> <p>受験票は第 2 次試験で使用します。マイページにログインし、受験票を印刷し、 厚紙 (ハガキなど) に貼付するなどし、第 2 次試験の際にご持参ください。</p>

6. 添付書類

下表に記載された書類を PDF 形式のファイルとし、申込時に添付してください。また、日本国籍を有しない人は、在留カードの写し等、在留資格を証する書類を併せて添付してください。

職種	添付書類	備考
事務職 (経験者)		
事務職 (情報・経験者)	・ 資格証明書	2. 受験資格 (ア) ~ (サ) のいずれかの試験に平成 21 年以降合格したことを証明するものとしてください。
事務職 (障がい者)	・ 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳	氏名、生年月日、手帳番号、障がいの程度(等級)、交付年月日、有効期限が確認できるものとしてください。
事務職 (司書・経験者)	・ 資格証明書	図書館法第 5 条に規定する司書の資格を有することを証明するものとしてください。(卒業証明書および単位取得証明書または司書講習修了証明書等)
獣医師 (経験者)	・ 獣医師の免許証の写し	
土木 (上下水道局・経験者)	・ 一級土木施工管理技士の免許証の写し	

7. 第 1 次試験予約方法

- ① 受付期間 (7 月 21 日(日)) 終了後、1 週間以内を目途に、記載されたメールアドレスへ受験案内メールを送信します。事前に、専用サイトのマイページにて予約メールの送信日時をお知らせします。
- ② 予約メールに記載している URL から予約サイトにログインし、第 1 次試験の日時と会場を予約してください。(予約サイトにログインするためのログイン ID とパスワードについても、受験案内メールに記載し送信します。)
- ③ 受験予約完了後、業務委託業者 (@cbt-s.com) から受験予約完了のメールが配信されますので、予約内容をご確認ください。また、受験予約日の 2 日前に受験日時等の案内メールが送信されます。

※**ログイン ID とパスワードの再発行は行っておりません**ので、大切に管理してください。

※一度行った受験予約は、受験日の**前日の午後 2 時まで**変更することができます。また、**予約した受験日に受験できない場合は欠席となり、いかなる理由があっても受験の再予約はできません**のでご注意ください。

※試験当日は、必ず顔写真付きの本人確認証 (運転免許証、学生証、社員証、マイナンバーカード等) を忘れずに持参してください。

※**各日の受験できる人数には制限がありますので、早めに受験予約をしてください。**

※**テストセンター会場へのお問い合わせはできません。**

8. その他

日本国籍を有しない人の採用後の担当業務等は、次のようになります。

(1) 任用（採用）後従事する業務等は、「公権力の行使」に該当する業務又は「公の意思の形成への参画」にたずさわる職以外の業務・職となります。

※「公権力の行使」とは、住民の権利義務を直接変動させ、又はその範囲を確定する効果を法律上認められている行為など、住民の権利義務に直接具体的な効果を及ぼす行為を指し、公権力の行使にあたる業務の例は次のとおりです。

- (例) ①税の賦課・徴収（市民税、固定資産税、国民健康保険税等）
 ②社会福祉施設などの施設指導監査
 ③公害防止のための立入検査等
 ④保健所における医務薬事関連法に関する事務
 ⑤産業廃棄物の処理に関する許可、指導
 ⑥計量法による計量器の検査及び立入検査
 ⑦公設地方卸売市場における業者への許可
 ⑧道路法における道路の占用許可、通行禁止等
 ⑨屋外広告物の設置許可
 ⑩建築確認審査、建築許可
 ⑪都市計画法による都市計画決定に関すること
 ⑫都市公園の占用許可
 ⑬下水道事業の監理・監督
 ⑭公職選挙法による選挙関係事務
 ⑮土地収用法による土地の取得

※「公の意思の形成への参画」とは、地方公共団体の企画、立案、決定に直接たずさわることを指し、公の意思の形成への参画にあたる業務の例は次のとおりです。

(例) 全市的な事務事業の企画、財政、人事等の担当部署において、これらの業務の担当者となること。

(2) 昇任については、参事級までは日本国籍を有する職員と同様です。課長級以上への昇任は、専決権を持つ職は公の意思の形成への参画にあたるため、専決権を有しない職への昇任となります。 ※詳しいことにつきましては、人事課へお問い合わせください。

9. お問い合わせ先

試験職種	区分	記号	お問合せ先
事務職（経験者）	I種	A	〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市総務部 人事課 ☎（直通）097-537-5604 ☎（代表）097-534-6111（内線1145）
事務職（情報・経験者）	I種	B	
事務職（障がい者）	Ⅲ種	C	
事務職（司書・経験者）	Ⅱ種	D	
獣医師（経験者）	I種	E	
土木（上下水道局・経験者）	I種	F	〒870-0045 大分市城崎町1丁目5番20号 大分市上下水道局 総務課 ☎（直通）097-538-2410 ☎（代表）097-538-1211（内線321）